

平成29年度 幼稚園新規採用教員研修 実施要項

- 1 目的 新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対象者 幼稚園の新規採用教諭のうち、新規採用教員研修対象教員として指定された者
- 3 研修内容等

| 回 | 日 時 | 研 修 内 容 | 会 場 等 |
|-------------|--------------------------|---|---------------------|
| 1 | 4月25日(火) 14:00~17:00 | <開講式> 幼稚園教育要領を踏まえた子ども理解 保護者の理解と家庭との連携 大阪府の幼稚園教育 新規採用教員研修の 終了 について 〔講義・協議〕 | 大阪府咲洲庁舎 咲洲ホール |
| 2 | 6月14日(水) 14:00~17:00 | 指導計画の作成 支援教育の視点を踏まえた子ども理解 〔講義・協議〕 | 大阪府咲洲庁舎 咲洲ホール |
| 3 ~ 5 | 7月26日(水) ~28日(金) | <宿泊研修> 先輩教員の実践に学ぶ これまでの実践を 公立対象 リズム運動 絵画作成の指導方法と教材研究 〔講義・実践交流・実習・発表〕 | 大阪府羽衣青少年センター |
| 6 | 8月2日(水) 13:45~16:45 | 人権について考える 一人権が尊重され 終了 について/ 大阪人権博物館の 〔講義・見学〕 | 大阪人権博物館 リバティおおさか |
| 7 | 10月25日(水) 14:00~17:00 | 児童虐待の現状と課題 食育と食物アレルギーへの対応 〔講義・協議〕 | 大阪府咲洲庁舎 咲洲ホール |
| 8 | 2月21日(水) 14:00~17:00 | 幼稚園における危機管理 セルフマネジメント 〔講義・協議〕 | 大阪府咲洲庁舎 咲洲ホール |
| 9 | 市町村から 別途通知 | 市町村 実施研修 公立対象 (小学校教育との) | 市町村から別途通知 |

※ 第1～8回については、「平成29年度公立幼保連携型認定こども園新規採用教員研修」と共催。
 ※ 第1、2、6～8回については、「平成29年度私立幼稚園新規採用教員研修」と共催。

4 会 場 第1・2・7・8回 大阪府咲洲庁舎 2階 咲洲ホール
(大阪市住之江区南港北1丁目14番16号)

地下鉄中央線「コスモスクエア」駅下車、南東へ約600m
ニュートラム南港ポートタウン線
「トレードセンター前」駅下車、ATCビル直結(約100m)

第3～5回 大阪府羽衣青少年センター(高石市羽衣公園丁)

南海本線「羽衣」駅下車、南西へ約1,000m
JR阪和線「東羽衣」駅下車、南西へ約1,000m

第6回 大阪人権博物館(リバティおおさか)
(大阪市浪速区浪速西3丁目6番36号)

JR環状線「芦原橋」駅下車、南へ約600m
JR環状線・大和路線「今宮」駅下車、西へ約800m
地下鉄御堂筋線・四ツ橋線「大国町」駅下車、西へ約1,200m

5 担 当 室 企画室

- 6 そ の 他
- (1) 受付は30分前
 - (2) 印鑑を持参すること
 - (3) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること
 - (4) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと
 - (5) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと

平成29年度 研修のシラバス

| | |
|-----------|--|
| 1. 研修名 | 幼稚園新規採用教員研修 (研修番号1010) |
| 2. 研修のねらい | 新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。 「OSAKA教職スタンダード」該当項目：第1期 |

3. 研修課題とねらい等

※ **準備物** 第1回にて配付する「手引」は、第2回以降、毎回持参すること

| 回 | 研修課題 | ねらい | 準備物・事前課題 |
|-----------------------|----------------------------|---|---|
| 1 | <開講式> 幼稚園教育要領を踏まえた子ども理解 | 講義を通して、幼稚園教育要領の理解を深め、幼稚園教員に求められる役割を知る。 | 準備物 幼稚園 新規採用教員研修 「実施要項・シラバス」 |
| | 保護者の理解と家庭との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ● 講義を通して、家庭との連携の在り方について理解を深める。 ● 保護者理解を深め、家庭との一層の連携を図るため、子どもや状況に応じた対応、家庭と連携する実践的指導力を養う。 | |
| | 大阪府の幼稚園教育 | 大阪府の幼稚園教育の現状と課題及び幼児教育に関する国や府の動向について理解を深める。 | |
| | 新規採用教員研修の受講に当たって | 新規採用教員研修の目的・意義について理解し、研修を受講する姿勢やマナーについて学ぶ。 | |
| 2 | 指導計画の作成 | 幼児の実態に応じた指導計画の作成について学び、適切な指導や評価の在り方について考える。 | |
| | 支援教育の視点を踏まえた子ども理解 | <ul style="list-style-type: none"> ● 講義を通して、障がいに対する理解を深め、保育場面での環境構成等ユニバーサルデザインに基づく効果的な支援の在り方について学ぶ。 ● 支援教育の視点から保育現場での子どもの困り感について具体的に考え、幼児理解や支援の方法等について理解を深める。 | |
| 3 ・ 4 ・ 5 | <宿泊研修> 先輩教員の実践に学ぶ | 先輩教員から実践について学び、幼児の成長につながる保育について考察する。 | 事前課題 ・「幼稚園教育要領」を読む ・発表用レジュメ作成 ⇒ ダウンロード 宿泊研修の準備物等 ・別途通知の開催要項を参照 |
| | これまでの実践を振り返る | これまでの実践をまとめることにより、自己の取組を振り返る。さらに情報交換と協議を通して、当面する課題等について解決策を探る。 | |
| | リズム運動 | リズム運動の基礎的な知識を学ぶとともに、幼児の実態に応じた指導法を身に付ける。 | |
| | 絵画制作の指導方法と教材研究 | 絵画の制作を通して技法や指導方法を学び、実践的な指導力を高める。 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| 6 | <p>人権について考える －人権が尊重された教育について／大阪人権博物館の見学－</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 講義を通して、人権教育について理解を深め、様々な人権課題があることを理解し、自分とのかかわりについて考える。 ● 子ども理解に基づく集団づくり等、子どもの人権を尊重した保育を行うことの重要性について認識を深める。 ● 大阪人権博物館（リバティおおさか）の施設見学を通して、同和問題をはじめとした様々な人権課題について認識を深め、課題の解決に向けての意欲を高める。 ● 研修全体を通じて学んだことをもとに、今後の具体的な人権教育の取組について考える。 | <p>事前課題 「教職員人権研修 ハンドブック Q12, 20～24, 34 を 読む ⇒ダウンロード</p> |
| 7 | <p>児童虐待の現状と課題</p> <hr/> <p>食育と食物アレルギーへの対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待の現状や具体的な課題について知り、関係機関との連携の方法について学ぶ。 ● 事例等を交えた講義を通して、虐待の気付きと初期対応のプロセスについて理解を深める。 ● 食物アレルギー対応の基本的な考え方を学び、具体的な方策や緊急時の対応・判断ができる力を高める。 ● 幼児期の食育の意義について理解を深め、ヒヤリハット事例について考える。 | |
| 8 | <p>幼稚園における危機管理</p> <hr/> <p>セルフマネジメント</p> | <p>危機管理の意義について学び、園における安全について、防止、対応、教育の各観点から具体的な実践方法を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1年間の自身の変容について振り返ることを通して、自己改善力を高める。 ● 教職2年目に向けての自覚と使命感を高める。 | <p>事前課題・準備物 手引 P7「自己成長確認シート」を作成し持参</p> |
| 9 | <p>市町村 実施研修</p> | <p>小学校教育との円滑な接続について考え、子どもの学びにつながる幼小連携等について学ぶ。</p> | <p>市町村より別途通知</p> |